

～市民の力を借りた耕作放棄地の解消と余暇の充実～

神奈川県茅ヶ崎市

都市的地域

取組主体: 茅ヶ崎市、茅ヶ崎市民ボランティア

取組開始時期: 平成21年7月～

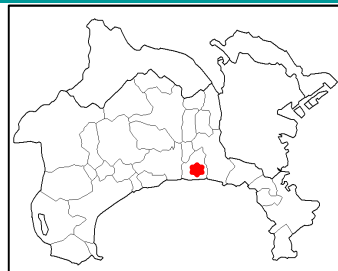
解消面積: 0.38ha(平成29年4月時点)

導入作物: 露地野菜等(市民農園)

1. 取組のきっかけ・経緯

当市は、農業従事者の高齢化及び後継者不足などの理由で耕作放棄地が増加している一方で、市民の農業への関心・需要は高まっており、農地を借りて農業をやりたいといった志向を持っている市民の方々が増加している。

しかし、一般市民の農地取得は難しいため、地権者と市民のニーズを満たすような新たなシステムとして、平成21年度から「耕作放棄地解消ボランティア制度」を設立し、市民の力を借りた耕作放棄地の解消と、解消した農地に市民農園を開設して市民の方々が利用する取組を実施している。



2. 取組内容

雑草等が生えてしまった農地を再生利用しながら健康づくりを図りたいと考える方々を「耕作放棄地解消ボランティア」として登録し、耕作放棄地所有者と農地の再生利用の手伝いを通じて、健康増進等の余暇の充実を図っている。

また、再生利用した農地については、規模拡大を希望される新規就農者等への貸出し、市民農園の開設等の検討を促し、農地の有効活用や耕作放棄地の発生抑制についても、フォローを実施している。

3. 今後の課題・予定など

当市のボランティア制度は、重機等を用いた取組はできないため、人力で復旧が不可能なほど荒れ荒廃農地や広大な面積の耕作放棄地は再生利用はできない。

また、制度設立から7年が経過し、ボランティア登録者も登録時と現在の状況が変化し、登録者数こそ十分な人数を確保しているが、実際の再生作業参加者は年々減少している状況である。

4. 活用した補助事業等

(市)耕作放棄地解消ボランティア制度

(補助内容: H21年度～、0.38ha、耕作放棄地の再生、農地保全管理)



再生前



再生後